

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

平成19年 4月19日

近畿地方整備局

京都国道事務所長 見坂 茂範

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本業務は、京都国道事務所の昇降式駐車場設備の保守業務を実施するものである。

本駐車場設備は、日本発条(株)が製造したものであり、同社の駐車場設備を専門に行っている(株)ニッパツ パーキングシステムズが本業務を実施している。

保守点検の信頼性の確保及び緊急時の迅速な対応など業務の適正な履行を図るため、駐車場設備の構造、システムに精通している(株)ニッパツ パーキングシステムズを契約の相手方とする契約手続を行う予定としていますが、当該法人以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものです。

応募の結果、3.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、(株)ニッパツ パーキングシステムズとの契約手続に移行します。

なお、3.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、(株)ニッパツ パーキングシステムズと当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する予定です。

2. 業務概要

(1) 業務名 平成19年度京都国道事務所昇降式駐車場設備保守点検業務

(2) 業務内容

京都国道事務所の昇降式駐車場設備の機能保全を目的として設備全般の保守点検及び故障時等の緊急対応を行う業務です。

履行場所 京都府京都市下京区西洞院通塩小路下る南不動堂町808

履行対象施設

機種

- ・ 二段式駐車場設備
- ・ 駐車台数 16台
- ・ 設備数 2連4台分×4設備

(3) 履行期間 契約の翌日から平成20年 3月31日まで

3. 応募要件

(1) 基本的要件

予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

平成19・20・21年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」の近畿地域の競争参加資格を有するものであること。

近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

(2) 保守業務の実施に関する要件

保守業務の実施にあたっては、「建築保全業務共通仕様書」(最新版)(財)建築

保全センターによる他、別冊特記仕様書(案)のとおりとする。

(3) 業務執行体制に関する要件

近畿地方整備局管内に本社・本店等又は支社・支店・営業所等があること。
請負者が故障等の連絡を受けた時は、1時間以内に履行場所に到着し対応できること。

履行期間中、24時間体制で連絡体制を確保していること。

(4) 業務実績に関する要件

元請けとして、平成14年度以降において完了した業務等において、1年以上継続している2件以上の同種業務の実績を有していること。

同種業務：日本発条製昇降式駐車場設備の保守点検業務

4. 手続等

(1) 担当部局 〒600-8234

京都府京都市下京区西洞院通塩小路下る南不動堂町808

国土交通省 近畿地方整備局 京都国道事務所 経理課 契約指導係

電話：075-351-3300(内線228)

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間

平成19年4月20日(金)から平成19年5月10日(木)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から16時00分まで

交付場所 (1)に同じ。

交付方法 手渡しとする。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

提出期限 平成19年5月11日(金) 16時00分まで

提出場所 (1)に同じ。

提出方法 持参によるものとする。

5. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口4(1)に同じ。

(3) 当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する際の提出予定期限：平成19年5月28日(月) 16時00分まで

(4) 詳細は説明書による。

以上